

令和7年第8回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年8月8日(金) 午前9時30分から9時50分

2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室

3. 出席委員 (15人)

会長	岩井 壽美雄 君	会長職務代理者
3番	稲村 健一 君	4番 川崎 良巳 君
5番	高橋 克 君	6番 竹原 誠 君
7番	佐々木 一 榮 君	9番 鳥谷部 甚一郎 君
10番	中里 登 君	11番 豊川 敏雄 君
12番	大沢 トモ子 君	14番 三浦 弘文 君
15番	佐々木 喜 克 君	16番 柏田 雅俊 君
17番	沼沢 こえ子 君	18番 高村 國昭 君

4. 欠席委員 (2人) 8番 中川原 扶貴子 君
13番 鈴木 徳治 君

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 業務報告

第3 報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

第4 議案第32号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用
集積等促進計画への意見聴取について

議案第33号 令和7年度五戸町農地パトロール(利用状況調査)実施要
領の制定について

議案第34号 五戸町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関す
る規程の一部を改正する規程について

第5 案件第1号 会長職務代理者の互選について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	小村 隆 幸 君
事務局次長	大沢 直 明 君
総務班長	小泉 安 子 君
総括主査	川内 剛 士 君

7. 会議の概要

議 長（岩井）

ただ今から、令和7年第8回五戸町農業委員会総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところご参集くださいまして、厚くお礼申し上げます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

事務局（小村）

本日は、8番中川原扶貴子委員、13番鈴木徳治委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。出席委員は15名となります。

それでは、会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、議事の進行をお願いいたします。

議 長（岩井）

これより議事に入ります。日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井）

それでは、9番鳥谷部甚一郎委員、15番佐々木喜克委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局の大沢次長を指名します。

議 長（岩井）

それでは、日程第2業務報告について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（大沢）

〔業務報告の朗読及び説明〕

議 長（岩井）

ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井）	よろしいですか。 それでは、以上で日程第2業務報告を終わります。
議 長（岩井）	次に、日程第3報告第16号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（小泉）	〔報告第16号、総会資料をもとに朗読〕
議 長（岩井）	ただ今の報告第16号について、発言のある方は挙手をお願いします。 (質問・意見なし)
議 長（岩井）	よろしいですか。 特に発言がないようですので、以上で報告第16号を終わります。
議 長（岩井）	次に、日程第4議案第32号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画への意見聴取について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（川内）	〔議案第32号、議案書をもとに朗読〕
議 長（岩井）	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
6 番（竹原）	8番は畑地化ですか。
事務局（川内）	畑地化ではありません。
議 長（岩井）	その他、質疑ありませんか。 (質問・意見なし)
議 長（岩井）	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第32号について、原案のとおり決定することに賛成の

議 長（岩井）	方は挙手をお願いします。 （全員挙手）
議 長（岩井）	全員賛成ですので、議案第32号は、原案のとおり決定しました。
議 長（岩井）	次に、議案第33号「令和7年度五戸町農地パトロール（利用状況調査）実施要領の制定について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（大沢）	〔議案第33号、議案書をもとに朗読〕
議 長（岩井）	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 （質問・意見なし）
議 長（岩井）	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第33号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手）
議 長（岩井）	全員賛成ですので、議案第33号は、原案のとおり決定しました。
議 長（岩井）	次に、議案第34号「五戸町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程の一部を改正する規程について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（大沢）	〔議案第34号、議案書をもとに朗読〕
議 長（岩井）	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
15番（佐々木）	第2地区はなぜ人数が半分になったのですか。

議 長（岩井）	各地区3人に統一しました。
15番（佐々木）	第2地区は、3人だと地域で人数が偏るので、切谷内2人、上市川2人の4人はいかがでしょうか。
議 長（岩井）	そうしますと、第1地区の定数は、現状の2人のままになりますがよろしいですか。
議 長（岩井）	ここで、暫時休憩いたします。
議 長（岩井）	休憩前に引き続き、会議を開きます。
議 長（岩井）	先ほど、提案いたしました議案第34号について、第1地区は2人、第2地区は4人、第3地区は3人、第4地区は3人の定数にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	（質問・意見なし）
議 長（岩井）	それでは、議案第34号は訂正した案によって決定いたします。賛成の方は、挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長（岩井）	全員賛成ですので、議案第34号は、訂正した案によって決定しました。
議 長（岩井）	次に、案件第1号「会長職務代理者の互選について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局（小村）	<p>それでは、案件第1号「会長職務代理者の互選について」ご説明いたします。「農業委員会等に関する法律」第5条第5項で、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定されております。</p> <p>会長職務代理者の互選は、「五戸町農業委員会選挙規則」に基づいて行います。互選の方法については、投票による方法と指名推薦の方法があります。</p> <p>投票による方法の場合は、委員1名につき、1票として、自</p>

書式による投票をしていただき、有効投票の最多数を得た者が当選人となります。この場合、立候補制度がございませんので、会長に適任と思われる方を候補者名として記入していただくこととなります。

指名推薦による方法の場合は、出席委員全員が、指名推薦による方法で異議のない場合に行うことができ、指名された者を当選人とすることについて、出席委員全員の同意があった者を当選人とすることとなります。よって、指名推薦の場合は1名の候補者を選任して、出席委員全員の同意がなければ、当選人とすることができないこととなります。以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（岩井）

ただいま、事務局から案件第1号について説明がありました。どの方法で行うことがよろしいか、発言のある方は挙手をお願いします。

11番（豊川）

会長の指名推薦による方法でお願いします。

議長（岩井）

ただ今、11番豊川委員から「会長の指名推薦による方法」との発言がございました。

お諮りいたします。

会長職務代理者の互選は、会長による指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

議長（岩井）

異議なしと認めます。

よって、会長職務代理者の互選は、会長による指名推薦によることに決定いたしました。

それでは、私から指名いたします。

会長職務代理者に12番大沢トモ子委員を指名します。

議長（岩井）

それでは、「五戸町農業委員会選挙規則」第10条第2項「委員の全員の同意があった者をもって当選人とする。」と規定されておりますので、大沢委員を当選人と定めることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 (岩井)

全員挙手しておりますので全員の同意があった者とみなし、12番大沢トモ子委員が会長職務代理者に当選いたしました。ただ今、会長職務代理者に当選されました12番大沢委員が議場におられますので、本席から「五戸町農業委員会選挙規則」第11条第2項の規定により、当選を告知いたします。12番大沢委員、当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

12番 (大沢)

残りの1年、よろしくお願いいたします。

議長 (岩井)

ありがとうございました。
以上で、本日の日程はすべて終了しました。
これをもって、令和7年第8回五戸町農業委員会総会を閉会します。

五戸町農業委員会会議規則第 17 条第 1 項の規定によりここに署名する。

令和 7 年第 8 回五戸町農業委員会総会開催日 令和 7 年 8 月 8 日

五戸町農業委員会総会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____